



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社トランスジェニック
代表者名 代表取締役社長 福永 健司
(コード番号 2342 東証マザーズ)
問合せ先 取 締 役 船 橋 泰
(電話番号 096-375-7660)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 15 期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度において純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額 3,654,392,106 円を計上するに至っており、欠損金の解消には相応の期間を要するものと見込まれます。つきましては、財務状況の健全化及び租税費用の軽減、並びに将来的な有配体制の整備を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,405,356,640 円（平成 25 年 3 月 31 日現在）を 3,106,555,651 円減少させます。なお、当社第 3 回新株予約権及び従業員向けストックオプションの権利行使に伴い第 15 期定時株主総会期日までに資本金の額が増加する可能性があります、その場合でも減少する資本金の額に変更はありません。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 547,836,455 円（平成 25 年 3 月 31 日現在）を全額減少させます。なお、当社第 3 回新株予約権及び従業員向けストックオプションの権利行使に伴い第 15 期定時株主総会期日までに資本準備金の額が増加する可能性があります、その場合でも減少する資本準備金の額に変更はありません。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、発行済株式数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、「その他資本剰余金」に振替えるものです。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 3,654,392,106 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 3,654,392,106 円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

| | |
|----------------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 25 年 5 月 10 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 25 年 6 月 25 日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 25 年 7 月 28 日 |
| (4) 減資及び剰余金の処分の効力発生日 | 平成 25 年 7 月 29 日 |

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は本日公表の平成 26 年 3 月期連結業績予想値に織り込んでおります。

以上